

第6期北海道障がい福祉計画(令和3～5年度)の目標値について

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度目標	R2目標達成見込み ◎ 達成済み ○ 達成予定 △ 不明 × 未達成見込み ◎○選択の場合 ⇒ 現在の状況を記入 △×選択の場合 ⇒ その理由を記入	R5年度 目標(案)	目標(案)設定の考え方	おも. じっしゆたい 主な実施主体 (参考) R2年度目標設定の考え方	くに きほんてきしん 国の基本的指針 (成果目標の考え方)	
ねんかんいつぱんしゅうろうしやすう 年間一般就労者数	895人	968人	1,111人	(集計中)	1,343人	(令和元年度実績集計後に検討)		くに きほんしんしん もと 国の基本指針に基づき、令和元年度実績 (人)の1.27倍を目標値として設定。	どうしやう 道(障がい 者保健福 祉課)	くに しめ 国が示した基本指針に基づき、平成28年 度の一般就労への移行実績(895人)の 1.5倍を目標とする。	れいわがねんど いっぱんしゅうろう 令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とすることを 基本とする。
しゅうろういこうしえんじぎょう 就労移行支援事業の 一般就労移行者数	532人	571人	638人	(集計中)				くに きほんしんしん もと 国の基本指針に基づき、令和元年度実績 (人)の1.30倍を目標値として設定。	どうしやう 道(障がい 者保健福 祉課)	しゅうろういこうしえんじぎょう 就労移行支援事業については、一般就労への移行における重要な 役割を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績の1.30倍以 上とすることを基本とする。	
しゅうろういざくしえん がたじぎょう 就労継続支援A型事業の 一般就労移行者数	172人	163人	174人	(集計中)				くに きほんしんしん もと 国の基本指針に基づき、令和元年度実績 (人)の1.26倍を目標値として設定。	どうしやう 道(障がい 者保健福 祉課)	しゅうろういざくしえん がたじぎょう 就労継続支援A型事業については令和元年度の一般就労への移行 実績の概ね1.26倍以上を目指すこととする。	
しゅうろういざくしえん がたじぎょう 就労継続支援B型事業の 一般就労移行者数	191人	218人	299人	(集計中)				くに きほんしんしん もと 国の基本指針に基づき、令和元年度実績 (人)の1.23倍を目標値として設定。	どうしやう 道(障がい 者保健福 祉課)	しゅうろういざくしえん がたじぎょう 就労継続支援B型事業については令和元年度の一般就労への移行 実績の概ね1.23倍以上を目指すこととする。	
しゅうろういこうしえんじぎょう りようしや 就労移行支援事業の利用者 数	1,727人	1,719人	1,740人	(集計中)	2,072人	(令和元年度実績集計後に検討)		くに きほんしんしん へんこう 国の基本指針変更に伴い項目削除	どうしやう 道(障がい 者保健福 祉課)		
しゅうろういこうりつ 就労移行率が3割以上の 就労移行支援事業所の割合	38.0%	43.0%	50.3%	(集計中)	50%	(令和元年度実績集計後に検討)		くに きほんしんしん へんこう 国の基本指針変更に伴い項目削除	どうしやう 道(障がい 者保健福 祉課)		
しゅうろうていやくしえんかいし 就労定着支援開始から 1年後の職場定着率			-	87.32%	80%	○ R1年度実績は職場定着率87.32%で、すでに目 標値を達成しており、R2年度も達成を見込んで いる。		くに きほんしんしん へんこう 国の基本指針変更に伴い項目削除	どうしやう 道(障がい 者保健福 祉課)		
しゅうろういこうしえんじぎょうとう つう 就労移行支援事業等を通じて 一般就労する者のうち就労定 着支援事業利用者の割合								くに きほんしんしん もと 国の基本指針に基づき、就労移行支援事業 等を通じて一般就労する者のうち、7割以上が 就労定着支援事業を利用するよう目標を設 定。	どうしやう 道(障がい 者保健福 祉課)	れいわ ねんど 令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労する者 のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。	
か こ ねんかん そりようしやすう 過去3年間の総利用者数のう ち前年度末時点の就労定着 者数の割合が8割以上の事業 所の割合								くに きほんしんしん もと 国の基本指針に基づき、事業所全体のうち就 労定着率が8割以上の事業所が7割以上とな るよう目標を設定。	どうしやう 道(障がい 者保健福 祉課)	しゅうろうていやくしえんじぎょうしよ 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全 体の7割以上とすることを基本とする。	しゅうろうていやくしえんじぎょうしよ 就労定着率(過去3年間の就労定着支援の総利用者のうち前年度 末時点の就労定着者数の割合をいう。)

第6期北海道障がい福祉計画(令和3～5年度)の目標値について

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度目標	R2目標達成見込み ◎ 達成済み ○ 達成予定 △ 不明 × 未達成見込み ◎○選択の場合 ⇒ 現在の状況を記入 △×選択の場合 ⇒ その理由を記入	R5年度 目標(案)	目標(案)設定の考え方	主な実施主体	(参考)R2年度目標設定の考え方	国の基本的指針 (成果目標の考え方)
平均工賃月額	18,213円	18,809円	18,966円	19,078円	30,610円 ※H18実績 の2倍の水 準	×	30,610円	これまでの工賃実績の推移から見た場合、令和5年度の達成目標としては非常に高い水準ではあるが、次期計画においてもこれまでの工賃向上に向けた施策の充実・強化を図りながら、道や市町村における障害者就労施設等からの優先調達の更なる推進を図ることなどにより平成20年3月に策定した「北海道働く障がい者応援プラン」以降掲げている目標の達成に向けて取り組むこととします。	道(障がい者保健福祉課)	これまでの工賃実績の推移から見た場合、平成29年度の達成目標としては非常に高い水準ではあるが、次期計画においてもこれまでの工賃向上に向けた施策の充実・強化を図りながら、道や市町村における障害者就労施設等からの優先調達の更なる推進を図ることなどにより平成20年3月に策定した「北海道働く障がい者応援プラン」以降掲げている目標の達成に向けて取り組むこととします。	(参考)『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』(H30.2.28)平成30年度から平成32年度(令和2年度)までの各年度の目標工賃は、当該都道府県における生活水準や最低賃金、障害者の経済状況、地域の産業状況などを踏まえ、適正な水準を設定することとする。 ※R3以降については、現時点で国から示されていない。
工賃向上計画を策定する対象事業所の割合	96%	91%	94%	89%	100%	×	100%	今後の国からの新たな指針の発出については現時点で未定であるが、各事業所が自ら「工賃向上計画」を策定する意義は大きいことから、すべての就労継続支援B型事業所が「工賃向上計画」を策定することを目標とする。	道(障がい者保健福祉課)	今後の国からの新たな指針の発出については現時点で未定であるが、各事業所が自ら「工賃向上計画」を策定する意義は大きいことから、すべての就労継続支援B型事業所が「工賃向上計画」を策定することを目標とする。	(参考)『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』(H30.2.28)特別な事情(震災、風水害、火災その他これらに類する災害)により、著しい損害を受けた等)がない限り作成することとする。 ※R3以降については、現時点で国から示されていない。
障がい者就労支援企業認証制度登録企業数	170社	176社	182社	189社	220社	△	213社	H29～R1の年間登録増加企業数の平均値(6社)をR5まで維持した場合の登録企業数※R2の登録増加数も6社と見込む。	道(障がい者保健福祉課)	H26～H28の年間登録増加企業数の平均値(12社)をH32まで維持した場合の登録企業数※H29の登録増加数も12社と見込む。	
優先調達方針を策定する市町村数	129市町村	137市町村	145市町村	154市町村	179市町村 (全市町村)	×	179市町村 (全市町村)	優先調達推進法がH25.4に施行され、各市町村では障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定することとされているが、H25実績における道内市町村の策定率は、全国平均の58%に対して28%と低い状況であることから、すべての市町村において策定することを目指すもの。	道(障がい者保健福祉課)	優先調達推進法がH25.4に施行され、各市町村では障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定することとされているが、H25実績における道内市町村の策定率は、全国平均の58%に対して28%と低い状況であることから、すべての市町村において策定することを目指すもの。	
障がい者に対する職業訓練の受講			90人	(集計中)	17人			障がい者に対する職業訓練の受講(令和元年度実績集計後に検討)	道(産業人材課)	福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者職業訓練の受講者数については、国の基本指針と同様の目標値とし、見込み数を設定。 ※国の基本指針の一般就労への目標値の算定式どおり、平成28年度の実績値の1.5	都道府県の障害者職業訓練の受講者数については、国の基本指針と同様の目標値とし、見込み数を設定する。
福祉施設から公共職業安定所への誘導			3,420人	(集計中)	4,135人			障がい者に対する職業訓練の受講(令和元年度実績集計後に検討)	道(北海道労働局)	福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者職業訓練の受講者数については、国の基本指針と同様の目標値とし、見込み数を設定。 ※国の基本指針の一般就労への目標値の算定式どおり、平成28年度の実績値の1.5	都道府県の障害者職業訓練の受講者数については、国の基本指針と同様の目標値とし、見込み数を設定する。
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導	202人	222人	189人	(集計中)	264人			障がい者に対する職業訓練の受講(令和元年度実績集計後に検討)	道(障がい者保健福祉課、雇用労政課)	福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者職業訓練の受講者数については、国の基本指針と同様の目標値とし、見込み数を設定。 ※国の基本指針の一般就労への目標値の算定式どおり、平成28年度の実績値の1.5	都道府県の労働担当部局及び障害者職業訓練の受講者数については、国の基本指針と同様の目標値とし、見込み数を設定する。
公共職業安定所における福祉施設利用者の支援	715人	788人	848人	(集計中)	811人			障がい者に対する職業訓練の受講(令和元年度実績集計後に検討)	道(北海道労働局)	福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者職業訓練の受講者数については、国の基本指針と同様の目標値とし、見込み数を設定。 ※国の基本指針の一般就労への目標値の算定式どおり、平成28年度の実績値の1.5	都道府県の労働担当部局及び障害者職業訓練の受講者数については、国の基本指針と同様の目標値とし、見込み数を設定する。